

会 議 要 旨

1 会 議 名 第二期北九州市人権施策審議会 第4回会議

2 議 題 (1)本市の人権施策の推進状況
(2)その他

3 開 催 日 時 平成20年11月19日(水)
15時00分 ~ 17時00分

4 開 催 場 所 北九州市人権推進センター会議室

5 出席した者の氏名

(委 員)稲積謙次郎会長

ほか委員8人

計9人

(事務局)保健福祉局長

ほか事務局5人

計6人

6 議題、議事の概要

(1)本市の人権施策の推進状況

事務局から本市の人権施策の推進状況について報告した後、各委員がそれぞれの専門的立場や市民の視点から意見を述べた。

(2)その他

保健福祉局で進めている「保健福祉オンブズパーソン」及び「いのちをつなぐネットワーク事業」について担当課から報告を行った。

【委員からの意見等】

<人権の約束事運動について>

人権啓発コーディネーターも「人権の約束事運動」の有力な推進者になると思う。

約束事のポスターを作成していただきたい。そのポスターを職場に貼って、それを見ながら仕事をするようにしたい。

若い世代にもこの運動を推進してもらおうよう啓発してほしい。

企業の人権への取組みに「人権の約束事運動」を取り入れて、取組みを活性化したい。

教育現場でも、北九州市オリジナルの「人権の約束事運動」を活用してほしい。

人権の約束事を市内在住の外国人と一緒に考えて、英語や中国語等に翻訳してはどうか。

約束事の中で、ジェンダーの視点からの主張が弱い。

約束事の意味を考えると自体もひとつの運動。みんなで考えてみんなで語り合うのが大切。

約束事を実際の生活の中で実行していけば、人権を大事にする心が育つ。

心の中の人権意識を切り替えていくのは相当時間がかかるので、時間をかけて地道に運動に取り組んでいく必要がある。

<北九州市人権行政指針関係事業の概要について>

前年度の評価を行い、改善すべき点や課題を挙げて、それを次の改善策につなげ、全体として目標の達成に近づくようなまとめ方をしてはどうか。

7 問い合わせ先 保健福祉局人権推進センター人権文化推進課企画調整係
電話番号(562-5010)